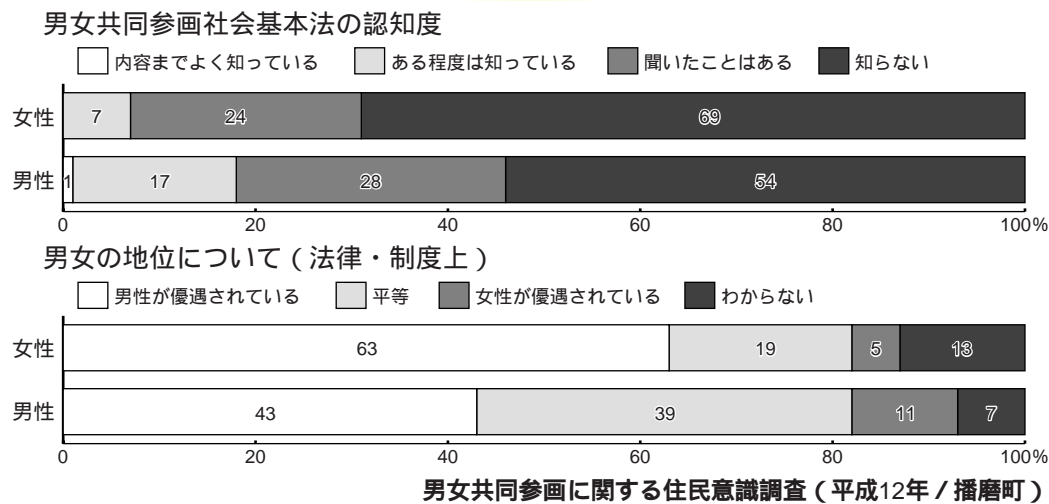


女性・男性ともに男女共同参画社会基本法を知らない人が50%を超えています。
また、男女間の地位に関しては男性が優遇されているという回答が多くを占めています。



んな考え方ができるようになった。男女間で流されていたことを、しっかりと考えるいい機会でした。いろいろな考え方の中に入れたことは大きな成果だと思えます。女性の社会進出の前に、やはり資質の向上に日頃から努力すべきだと再認識しました。

同計画では、全ての人が人権尊重の意識を再認識することで、自らの意思で自由な選択が、可能となる社会を築いていく必要があること。また、行政を中心として住民・企業・各種団体など、あらゆる主体の自立した活動と協働によって、積極的に取り組むこと。さらに、次世代を担う子どもたちにも男女平等の意識を根付かせるための基盤を形成していく必要があることなどから、次の三つの基本理念を定めています。

一、男女の人権が尊重され、自由

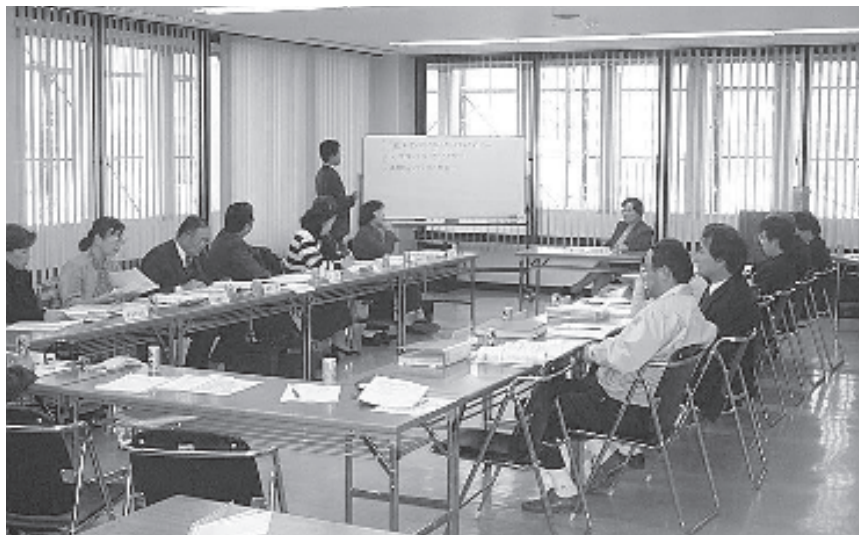
3つの基本理念

「播磨町男女共同参画行動計画」は、平成十二年度に十七名の女性によるワークショップと住民・企業へのアンケート調査を実施。平成十三年度には、兵庫大学教授・大村英子先生を座長とする策定委員会を開催し、まとめています。

手に手をとりつて考えよう 男女がともに息づくまち

播磨町男女共同参画行動計画を策定

な選択が可能となる社会の実現



施策について検討する行動計画策定委員会

女性と男性のイコール・パートナーシップで、築きあげるバランスのとれた社会「男女共同参画社会」を築いていくため、本年四月に、播磨町男女共同参画行動計画を策定しましたので、その概要を紹介いたします。

5つの目標

- 一、自立と協働による男女共同参画社会の形成
- 二、男女共同参画を次世代へとつなぐ基盤づくり
- 三、この三つの基本理念を具体化するため、次の五つの目標を定め、基本的方向を検討しました。
- 四、男女共同参画社会の基盤づくり
- 五、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 六、家庭・地域における男女共同参画の促進・支援
- 七、就業の場における男女共同参画の促進・支援
- 八、女性が心身ともに健康に生活することができる環境整備

ワークショップから

このような基本理念や目標を定めるにあたって、平成十二年度には、町内で活動されている十の女性団体と町内の七つの企業にお勤めの女性に参加していただき、ワークショップを開催しています。ワークショップでは、住民や企業の意識調査の結果なども参考にしながら、男女共同参画社会の形成に向けた主要課題について、今後、播磨町で取り組むべきことなどを、あらかじめ考えてきていただき、それをもとに議論を深めていき、班別に発表するなど全てのメンバーに、播磨町で男女共同参画社会を実現するための意見を出していただきました。その結果、参加されたメンバーから、次のような感想がありました。この会に参加したことで、いろ

具体的な施策を論議 行動計画策定委員会

意見交換の場を作っていたのだおかげで、今後のことについて自分自身の意識改革として考えるものがありました。めざす社会を早く実現できると良いと思います。

男女共同参画実現へ シンポジウムを開催

今年の二月二十三日(土)には、「男女共同参画シンポジウム2002」が開催され、大村先生の基調講演のあと、佐伯町長ら四人がパネラーとなつて、パネルディスカッションが開催されました。

町長からは、私たちの中に定着してきたジェンダーを解消するための施策を、住民のみならずとも実施するのが、行政の役割である。住民の立場の女性からは、女性が、男性がではなく、その人らしく生きるためには、どうすればいいかというのを考えてみたい。企業に勤めている男性からは、職場と地域がともに慣習などを見直し、役割分担を変えていく啓発が必要である。

最後に、婦人会の代表からは、女性自身も自分の生き方を見直して、目的を持って自らを変えていくことも大切であると発表されました。このあと、会場の参加者とも意見交換が行われました。

平成十三年度で開催された策定委員会は、座長を兵庫大学の大村先生にお願いし、公募の委員十名と役場の職員で、行動計画の内容について検討しました。ワークショップで出された意見などを参考にしながら、三つの基本構想と五つの目標を決定し、目標を実現させるための、具体的な施策について、活発に論議されました。

この中では、十三の課題と解決に向けての施策について、検討されました。

特に、ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別のこと。「女らしさ」「男らしさ」など、それぞれの性にふさわしいとされる行動や態度のこと）や、それに伴う男女の固定的役割分担意識の変革やドメスティックバイオレンス（夫・恋人など身近な人からの肉体的・精神的暴力のこと）への対応など、具体的な施策について活発な意見が出されました。

そして、男女共同参画社会の実現には、企業社会・伝統的な社会通念を打破すること。男性を中心とした家族のあり方を変えていくこと。ジェンダーに対する意識改革をしていくことが必要であると結ばれています。

また、パネルディスカッションでは、「男女共生社会の実現をめざ



男女共同参画シンポジウム